

DNP 文化振興財団 田中一光アーカイブ利用に関する注意事項

ご予約にあたって

田中一光アーカイブは研究者などの専門家による調査研究のための施設です。

- ・予約にあたり、具体的な対象資料を、事前にメールにてご相談ください。所蔵資料の目録は、**DNP 文化振興財団コレクション・データベース** [<https://collection.dnpfcp.jp/ja/>] で概要をご確認いただけます。
- ・内容や状態についての制限事項により閲覧いただけない資料があります。また、現物の劣化により、複写物等で閲覧していただく場合があります。

資料閲覧にあたって

資料を閲覧する際は、職員の指示に従うとともに、次の事項を遵守してください。守っていただけない場合は退室いただくこともあります。

- (1) 閲覧はアーカイブや収蔵庫内の所定の場所で行ってください。
- (2) 閲覧スペースには、資料を汚損、破損する可能性のある物品（鉛筆以外の筆記用具、飲食物、三脚、照明器具等を含みますが、これらに限定されません）及び鞆、バインダー類を持ち込むことはできません。持ち込み可能品として別途指定するもの以外の携行品は所定の場所に預けてください。
- (3) 資料の破損（ページの入れ替え、抜き取り、折り曲げ、切り抜き、無理な開閉等）、汚損（書き込み、書き換え、消去等）、または原形の変更（綴じを外す、元から挟み込んである物や付箋を取り外す等）を行わないでください。
- (4) 他の利用者の迷惑になる、または安全を害する行為および職員の業務遂行の妨げとなる行為（大声を出す、威嚇、暴力等）は行わないでください。
- (5) アーカイブおよび収蔵庫内で飲食・喫煙はできません。飲食は建物内の所定の休憩室で行ってください。

資料の諸権利について

著作権

資料によって、著作権者または著作権管理者などの状況が異なります。著作物のご利用にあたっては著作権法に則り適切な権利処理を行ってください。

個人情報

プライバシーを侵害するおそれのある資料は非公開です。ただし、特別な制限事項に該当せず、十分な時間の経過が認められる場合においては、それらも閲覧対象とします。

賠償等の責任

アーカイブの施設、物品又は資料等を滅失、破損、または汚損した場合、その損害の賠償を請求する場合があります。

お問合せ

Email : dnpfcp_operation@team.dnp.co.jp

2024 年 4 月